

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 1 3 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

厚生労働省対策推進本部における「医療体制地方支援チーム」の創設について

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部（以下「本部」という。）においては、今後の新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に備え、その入院医療体制の準備及び「地域で新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の各対策（サーベイランス、感染拡大防止策、医療提供体制）の移行について」（令和 2 年 3 月 1 日付け事務連絡。以下「対策移行の事務連絡」という。）等により示している都道府県における入院医療提供体制等の対策移行（以下「対策移行」という。）やその準備ための取組（以下「入院医療体制の準備等」という。）を支援するため、本部に「医療体制地方支援チーム」（以下「支援チーム」という。）を設けることといたしました。

この事務連絡は、下記により支援チームが設けられた旨及びその概要をお知らせするとともに、支援チームとのホットラインとしての連絡先の登録及びリエゾン職員の派遣の検討をお願いするものです。

記

1 支援チームの目的と業務

支援チームは、対策移行の準備時における都道府県と厚生労働省との情報共有や感染拡大時における都道府県に対する支援などについて、国と都道府県とが密接に連携し、一体となって対処できるようにすることを目的としており、以下の 2 点の業務を担当します。

（１）対策移行準備時における情報共有及び相談支援

都道府県毎に情報共有ルートを確立し、円滑な準備に資する。また、既に対

策移行した先行都道府県における成功事例や反省点等を支援チームの中で共有し、各都道府県に情報提供する。

（２）感染拡大時における都道府県に対する支援

感染拡大時には、都道府県に本省職員及び地方厚生（支）局職員を派遣し、都道府県における対応を支援するとともに、本省本部との連絡調整を行う。

また、必要に応じ、都道府県間の広域調整の支援、国の関係機関との調整等も行う。

このような業務を担当することから、支援チームは、対策移行の事務連絡記 6. に記載する対策移行に係る厚生労働省との相談等の窓口を担当することとなります。なお、これまで医療体制班で行っていた相談等については支援チームに集約することを考えていますが、当面、これまでどおり、医療体制班に連絡していただいても構いません。

2 支援チームの構成と都道府県担当グループの役割

このチームは、厚生労働省医政局長による全体総括の下、本省局長級以下の職員により構成されます（別紙 1 参考）。

さらに、このチームの下に、同省本省課室長級の副チーム長をグループ長とする都道府県担当グループ（以下「担当グループ」という。）を設けます（別紙 2 参考）。緊急事態宣言が出されている都道府県を中心に副チーム長毎に担当する都道府県を明確にした上で、副チーム長及び担当グループの構成員たる職員が一つのチームとなって、入院医療体制の準備等に係る都道府県と厚生労働省との情報共有や相談対応を進めていくとともに、個々の都道府県における感染拡大時には、副チーム長等の担当グループの職員が当該都道府県に赴き、都道府県と一体となって、本部との連絡調整等を行うことも想定しています。

3 支援チームとのホットラインとしての連絡先について

支援チーム（担当グループ）は、上記 1 及び 2 に述べた性格から、入院医療体制の準備等についての都道府県からの情報提供、相談等に応じるとともに、そうした相談等が行われる前も含め、厚生労働省からの様々な情報提供、個別の照会や要請等を行う場合に中心的な役割を担うこととなります。

そこで、このような連携を緊密に行っていくため、副チーム長（グループ長）から直接電話する場合を含めて、いわゆるホットラインのように担当グループ

と日常的に連絡を取ることとなる方（以下「都道府県担当者」という。）の連絡先の登録をお願いします。具体的には、都道府県担当者となる方の氏名、役職、緊急連絡先としての携帯電話番号等を含む連絡先の登録をお願いする電子メールを送付させていただいているので、必要な事項を記入の上、ご返信をお願いします。

なお、追って近日中に担当グループから入院医療体制の準備等を担当される部署に連絡を取らせていただきますので、ホットラインの当方の厚生労働省側担当者となるグループ長等の氏名、役職、緊急連絡先としての携帯電話番号等の連絡先については、その際にお知らせいたします。

4 支援チームへのリエゾン職員の派遣について

支援チームは、感染拡大時に国と都道府県が一体となって対処できるようにすることを目的とするものであり、こうした一体的な対処のためには、感染拡大前を含めた幅広い情報共有と迅速な連携が必要となります。このため、希望される場合は、貴都道府県から支援チームに対して、リエゾン職員を派遣していただきたいと考えています。リエゾン職員を支援チームに置くことで、支援チームと都道府県との連絡調整の円滑化が図られるのみならず、厚生労働省からの情報提供等を待たずに、本部における動きについての情報の共有を図ることが可能となるため、どうか前向きの検討をよろしく願いいたします。

（本事務連絡に関するお問い合わせ先）

厚生労働省厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

医療体制地方支援チーム長代理 小澤（常駐） 担当 寺本（常駐）

電話番号 03-5253-1111（内線8268）

電子メール：corona-iryou@mhlw.go.jp

(別紙1) 医療体制地方支援チーム 幹部名簿

全体総括 : 医政局長
総括 : 関東信越厚生局長
総括 : 大臣官房審議官
チーム長 : 地域医療計画課長
チーム長代理 : 国際年金課長 (本部事務局員)
副チーム長 : 本省課室長級 (緊急事態宣言が出される都道府県を中心に、地域担当制で、連絡調整及び現地派遣を行う)

(別紙2) 都道府県担当グループのイメージ

〇〇県担当グループ (担当の都道府県は副チーム長の担当区域に準じる)

グループ長 : 副チーム長 (本省課室長級 (技術担当))
副グループ長 : 本省課長補佐級職員 (事務担当)
グループ員 : 技術担当職員、都道府県リエゾン職員 等